

各 位

平成19年3月20日

会社名：ヤマハ株式会社

代表者：代表取締役社長 伊藤 修二

(コード番号 7951 東証第一部)

音楽ソフト事業の組織再編のお知らせ

当社は平成19年3月20日開催の取締役会において、次の通りヤマハグループ内の音楽ソフト事業拡大のための組織再編を決議いたしましたので、お知らせいたします。

再編の骨子は以下の通りです。

- ・ ヤマハグループ内の音楽ソフト事業を統括するための統括会社を新設分割により設立する。
- ・ 吸収分割および新設分割により、音楽ソフト事業子会社に事業の一部を承継させる。
- ・ 子会社間の株式交換により、各音楽ソフト事業子会社を統括会社の傘下にいれる。

1. 組織再編の目的

当社は、世界を代表する楽器メーカーとして多様な楽器を開発販売し、ヤマハ音楽教室事業を国内外で展開する一方、音楽ソフト関連事業を展開しております。国内では1960年代から、ライトミュージックコンテストやポピュラーソングコンテストやティーンズミュージックフェスティバル等を開催し、アマチュア音楽愛好者の方々に音楽発表の機会を提供してまいりました。また楽譜、雑誌等の出版事業、着メロや着うたを配信する携帯電話向けコンテンツ配信事業、インターネットのSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)をベースにしたアマチュア音楽の発表サイト「プレイヤーズ王国」の展開や、中島みゆきを始めたとするアーティストを擁するレコード会社も傘下に有しています。

今回の音楽ソフト事業組織再編は、これまで当社各部門、グループ各社によって展開されてきたアマチュアミュージシャン活動支援、アーティスト発掘・育成・創作活動支援、各種メディアを通して創作作品の市場への供給で構成される音楽ソフト関連業務全体を、より効果的で柔軟性のある体制で推進することを目的としています。新体制に於いて、「音楽」のもつ多彩な側面、弾く、創る、伝える、聴くということに関わるサービス・商品を提供する総合音楽ソフト事業を展開します。このような事業展開により、より多くの顧客に音楽が持つ喜び・楽しさを伝え、アーティスト、アマチュアミュージシャン、リスナーで構成される、より大きな音楽コミュニティを構築し、音楽ソフト市場拡大への一翼を担うことを目指すものです。

2. 音楽ソフト事業運営体制の再編スキームの概要

- (1) 当社のコンテンツ事業推進部の事業統括部門及び当社連結子会社の株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ(以下、YMC)の株式を新設分割により設立する株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス(以下、YMEH)に承継させます。
- (2) 当社のコンテンツ事業推進部の携帯・PC音楽配信部門を、吸収分割により当社連結子会社株式会社ヤマハミュージックメディア(以下、YMM)に、コンテンツ事業推進部のプロダクション&レーベル部門を新設分割により設立する株式会社ヤマハエアランドアール(以下、YAR)に、それぞれ承継させます。
- (3) YMMの音楽出版事業を新設分割により設立する株式会社ヤマハミュージックパブリッシング(以下、YMP)に承継させます。YMMは、分割対価として得たYMP株式の全部を当社に剰余金の配当として交付します。
- (4) YMEHを完全親会社とし、YMM、YMP、YARをそれぞれ完全子会社とする株式交換を行います。
- (5) YMEHは、2008年中に、株式会社ヤマハミュージックディベロップメント(仮称)を子会社として新設する予定です。

3. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

平成19年3月20日 YMEHの新設分割計画承認・YMMへの吸収分割契約承認・YARの新設分割計画承認取締役会

平成19年3月20日 YMMへの吸収分割契約締結

平成19年6月1日 分割の予定日(効力発生日)

(注)当社を新設分割会社とする上記新設分割については、会社法第805条の規定に基づき、会社法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行います。また、当社を吸収分割会社とする上記吸収分割については、会社法第784条第3項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の決議を得ずに行います。

(2) 分割方式

当社を新設分割会社とし、YMEHを新設分割設立会社とする分社型分割です。

当社を吸収分割会社とし、既存のYMMを承継会社とする分社型分割です。

当社を新設分割会社とし、YARを新設分割設立会社とする分社型分割です。

(3) 分割により減少する資本金等

当社を新設分割会社又は吸収分割会社とする上記会社分割(以下、本件会社分割)により減少する資本金等はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 承継する権利義務

新設分割設立会社YMEH、吸収分割承継会社YMM、新設分割設立会社YARは、それぞれ当社から承継する事業の遂行上、必要と判断される当該事業に係る資産及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利・義務を承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

本件会社分割において、当社並びに新設分割設立会社及び吸収分割承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

4. 分割当事会社の概要

別紙1のとおりです。

5. 新設分割設立会社及び吸収分割承継会社が承継する事業部門の概要

	YMEH	YMM	YAR
(1) 承継する部門の事業内容	コンテンツ事業推進部の事業統括	コンテンツ事業推進部の携帯・PC音楽配信事業	コンテンツ事業推進部のプロダクション&レーベル事業
(2) 承継する部門の経営成績 ・当該事業部門の売上高(百万円) ・連結売上高に占める割合(%) (平成18年3月31日現在)	0 0	4794 0.9%	0 0
(3) 承継する資産、負債の項目及び金額 ・流動資産(百万円) ・固定資産(百万円) ・流動負債(百万円) ・固定負債(百万円) (平成18年9月30日現在)	2300 0 0 0	959 6 0 0	100 0 0 0

6. 会社分割後の当社の状況及び分割による業績への影響の見通し

(1) 本件会社分割による商号、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

(2) 本件会社分割は、いずれも共通支配下の取引に該当するものであり、連結業績への影響はありません。また、単独業績への影響も軽微であります。

本件会社分割に並行して行う、又は本件会社分割後に予定されている、子会社における会社分割及び株式交換についても共通支配下の取引に該当するため、連結業績への影響はありません。

【ご参考】

その他の子会社の概要(別紙2)

音楽ソフト事業運営体制の再編スキーム図(別紙3)

7. お問い合わせ先

広報部広報・IRグループ TEL 03-5488-6601

以上

新設分割当事会社の概要（新設分割会社については、平成 18 年 9 月 30 日現在）

(1) 商号	ヤマハ株式会社 (新設分割会社)	株式会社ヤマハミュージックエンタ テインメントホールディングス (新設分割設立会社)	株式会社ヤマハエーアンドアール (新設分割設立会社)
(2) 事業内容	楽器、AV・IT機器、電子機器・電子金属、リビング用品その他製造・販売及びレクリエーション施設の経営	音楽ソフト事業グループ会社の事業統括	音楽プロダクション業務、レーベル業務
(3) 設立年月日	明治 30 年 10 月 12 日	平成 19 年 6 月 1 日(予定)	平成 19 年 6 月 1 日(予定)
(4) 本店所在地	静岡県浜松市中沢町 1 0 番 1 号	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 1 6 番 7 号	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 1 6 番 7 号
(5) 代表者	代表取締役社長 伊藤修二	代表取締役社長 谷口恵治	代表取締役社長 隅井淳一
(6) 資本金	28,534 百万円	100 百万円	50 百万円
(7) 発行済株式総数	206,524 千株	2,000 千株	1,000 千株
(8) 純資産	187,861 百万円		
(9) 総資産	313,195 百万円		
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員の数	5 7 3 8 人	4 0 人(予定)	3 人(予定)
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) 8.2% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 7.7% 三井住友海上火災保険(株) 4.3% みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託 4.3% (株)静岡銀行 4.0%	ヤマハ(株) 100.0%	ヤマハ(株) 100%

株式交換後、株式会社ヤマハエーアンドアールはヤマハの間接保有となります。

吸収分割当事会社の概要（平成 18 年 9 月 30 日現在）

(1) 商 号	ヤマハ株式会社 (吸収分割会社)	株式会社ヤマハミュージックメディア (吸収分割承継会社)
(2) 事 業 内 容	楽器、AV・IT機器、電子機器・電子金属、リビング用品その他製造・販売及びレクリエーション施設の経営	音楽出版物の製作・販売、マルチメディアソフトの製作・販売、海外ソフトの輸入・販売
(3) 設 立 年 月 日	明治 30 年 10 月 12 日	平成 6 年 4 月 20 日
(4) 本 店 所 在 地	静岡県浜松市中沢町 10 番 1 号	東京都渋谷区桜丘町 8 番 27 号
(5) 代 表 者	代表取締役社長 伊藤修二	代表取締役社長 興梠雅治
(6) 資 本 金	28,534 百万円	350 百万円
(7) 発行済株式総数	206,524 千株	5 千株
(8) 純 資 産	187,861 百万円	534 百万円
(9) 総 資 産	313,195 百万円	1,670 百万円
(10) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従 業 員 の 数	5738 人	41 人
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) 8.2% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 7.7% 三井住友海上火災保険(株) 4.3% みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託 4.3% (株)静岡銀行 4.0%	ヤマハ(株) 100.0%

株式交換後、株式会社ミュージックメディアはヤマハの間接保有となります。

その他の子会社の概要

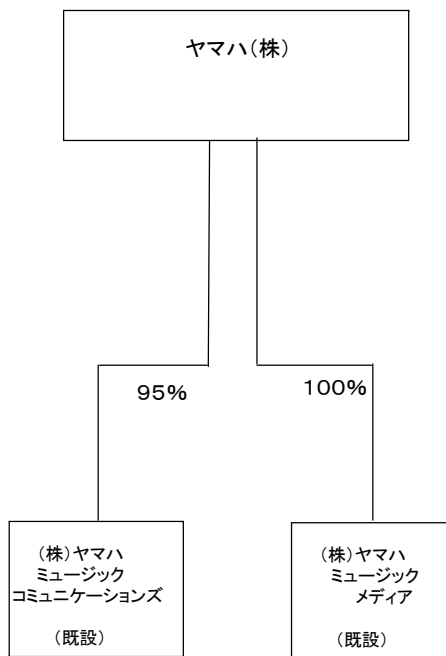
(1) 商号	株式会社ヤマハミュージックパブリッシング	株式会社ヤマハミュージックアーティスト	株式会社ヤマハミュージックディベロップメント
(2) 事業内容	音楽出版(著作権、原盤)管理	音楽プロダクション業務、レーベル業務	コンサート・イベント等企画運営
(3) 設立年月日	平成19年6月1日(予定)	平成19年8月1日(予定)	平成20年(予定)
(4) 本店所在地	東京都目黒区下目黒3丁目24番22号	東京都目黒区下目黒3丁目24番22号	未定
(5) 代表者	菅原直樹	清水巧	未定
(6) 資本金	100百万円	50百万円	未定
(7) 発行済株式総数			
(8) 純資産			
(9) 総資産			
(10) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	ヤマハ(株) 100%	ヤマハ(株) 100.0%	

株式交換後、株式会社ヤマハミュージックパブリッシング及び株式会社ヤマハミュージックアーティストはヤマハの間接保有となります。

株式会社ヤマハミュージックディベロップメントは、株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの子会社として新設予定です。

音楽ソフト事業運営体制の再編スキーム図

【現状】



【再編成後】

